

和歌山県 話題事項
令和7年12月23日
資料提供済
令和7年11月19日

知らないオドロキが色々色々



県庁における通話録音について

和歌山県では、行政サービスの向上と職員が安心して働く職場環境整備の一環として、外線通話の録音を開始します。

県へ電話をかけると、通話が録音される旨のアナウンスが流れ、その後、電話がつながります。

なお、県から電話をかけた場合には、アナウンスは流れませんが、通話は録音されます。

県民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆通話録音対象庁舎

- ・本庁舎
- ・各総合庁舎
- ・その他の地方機関の一部（別紙のとおり）

※一部回線は除きます。

※和歌山県議会事務局、教育委員会事務局、各種委員会等事務局を含みます。

◆運用開始日

令和8年1月5日（月）～

（連絡先）

【通話録音に関すること】

総務部 総務管理局 考査課

担当：額田、尾崎

電話：073-441-2135

【電話設備に関すること】

総務部 総務管理局 管財課

担当：丸山

電話：073-441-2208

通話録音対象庁舎

庁舎区分	
①	本庁舎（本館、東別館、北別館、南別館、第2南別館） <ul style="list-style-type: none">・本庁代表電話・本庁各課室・和歌山県税事務所・県民相談担当・交通事故相談所・海草振興局地域づくり部・海草振興局農林水産振興部・和歌山県議会事務局・和歌山県人事委員会事務局（職員課のみ）・和歌山県労働委員会事務局・和歌山県監査委員会事務局・和歌山県教育委員会事務局
②	各総合庁舎（那賀・伊都・有田・日高・西牟婁・東牟婁） <ul style="list-style-type: none">・振興局各部（①・③に所在するものを除く。）・紀北県税事務所（那賀・伊都）・紀中県税事務所（有田）・紀南県税事務所（西牟婁）・県民相談担当・交通事故相談所田辺駐在（西牟婁）、同新宮駐在（東牟婁）・消費生活センター紀南支所（西牟婁）・検査・技術支援課分室（西牟婁）、同課新宮駐在（東牟婁）・紀南教育事務所東牟婁駐在（東牟婁）
③	上記以外の地方機関等の庁舎 <ul style="list-style-type: none">・こころの医療センター・海草振興局健康福祉部（海南保健所）・海草振興局建設部・海草振興局建設部海南工事事務所・伊都振興局健康福祉部（橋本保健所）・日高振興局健康福祉部（御坊保健所）・東牟婁振興局串本建設部